

2014年1月7日

お客様 各位

タンデム・ジャパン株式会社  
業務部

D/O Fee 等に対する消費税及び地方消費税ご負担のお願い

貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記のとおり、D/O FEE、Document charge、書類作成料等の項目に関しますご請求につきまして、昨今の業界情勢を鑑み、消費税および地方消費税のご負担をお願いすることとなりました。

誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【課税対象項目】

輸入：D/O Charge、Document Fee、書類作成料

【税区分】

外税

【実施開始時期】

2014年2月1日入港分より